



いたこ



ITAKO Public Information

Vol. 118



1

2011(平成23年)

Contents

- ・新春特別企画
市長と学校長が語る新春座談会… 2～6
- ・シティーニュースフラッシュ… 7
- ・入札参加資格申請のお知らせ… 8
- ・企業誘致推進室からのお知らせ… 9
- ・AED設置状況… 10～11
- ・こんにちは保健センター… 12～13
- ・市嘱託員登録希望者募集… 14
- ・潮来市よりお知らせ… 15～17
- ・図書館だより… 18
- ・潮来市の誇れる文化… 19
- ・2月のカレンダー… 19
- ・青少年のための科学の祭典… 20



新春特別企画 松田市長と学校長が語る 新春座談会

今回は、市内小・中学校の学校経営に携わっている学校長の皆さんが、市長室にお出でになりました。

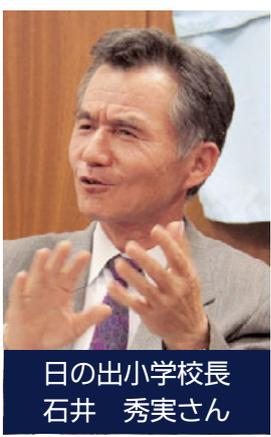
まず、潮来市で進めている主要事業について、市長から説明があり、これらの内容についてのご意見や日ごろの学校の様子・取り組みなど、学校長の皆さんにも大いに語っていただき、有意義な座談会が開催されました。

司会 あけましておめでとうございませう。

本年も、潮来市の次世代を担う元気な子どもたちの育成に向け、ともに頑張りましょう。ただいま、市長から潮来市の主要事業を中心に、説明がありました。特に、生活習慣病に起因する潮来市民の死亡割合が、県内でも上位10位以内に入っているという状況を踏まえ、そこから脱却するための取り組みなど、健康事情についてお話がありました。また、「学校では想像力の種をまいてほしい」というお話もございました。教育分野をはじめ、広くまちづくりという観点から、皆さんにご意見をいただきたいと思います。

市民の健康から

市長が就任以来、なぜ健康づくりを提唱しているのか、今回の説明でわかりました。市民が生活習慣病をはじめ、これほど病気を抱えているとは驚きですね。



市長 私は、生活習慣病で死亡する人の割合を、ワースト10から何としても脱却を考えています。そのため、昨年度から「まちづくりは市民の健康から」を理念に、5カ年計画で健康づくり事業を進めています。ちよつとやそつとのことで脱却することは難しいと思いますが、根気強く取り組みます。



また、それに伴って、高額な医療費が使われている現状に驚きました。あらためて日頃の「食」「運動」などの生活習慣や、健康診断の大切さを認識しました。



市長 やはり、食生活と考えま原因は何でしょうか？また、潮来市だけに問題があるのですか？

す。例えば、潮来と行方市ならそんな食生活は変わらないと思われていますが、実際は違うようです。



潮来第二中学校長
紫村 栄さん

紫村 今、学校では「食育」に取り組んでいるのですが、食育の中で、子どもが小さい時にどのような物を飲食したら体に良いのかという、「食べ物を選ぶ力」が大切であるというを取り上げました。今後も色々な授業の中で食育を取り入れていくことが、市民の病気を減らすことにつながるものと思います。



潮来小学校校長
橋本 美江さん

橋本 潮来は生活習慣病に起因する死亡率が高いということですが、潮来小でも保護者と学校が一体となって食育に取り組んでいます。次回保健師さんに来てもら

際には、そのあたりの危機意識を話していただき、保護者の食生活に対する意識の改善につなげたいと思います。



日の出中学校長
渡邊 康夫さん

渡邊 日の出中の現状から言いますと、朝ごはんを食べて来ない子どもたちが2割から3割います。「早寝、早起き、朝ごはん」が合言葉のように言われますが、これは逆に考えてみますと、保護者も朝食をとっていないという現状も考えられます。

そこで、市の施策の中で、「保護者自らも食事をしてほしい」というPRをしてほしいと思います。将来健康になるためには、今の子どもたちから健康にしていかなければなりません。やはり、保護者が子どもたちの家庭の中の教師であるという意識、保護者自身が変わろうという意識を持ってほしいと思います。また、市と学校が連携を図って地域に働き掛けることも必要であると思います。

市長 今、子どもたちはワースト10に入っている大人たちに育てられているわけです。そのことが

子どもたちに与える影響を考えたとき、大人の意識を変える必要があるのではないかと思います。

郷土の誇りと体験の場



牛堀中学校長
河野 治さん

河野 市長は説明の中で、我々に学校経営のビジョンを示してほしいと、盛んに言われたのですが、私も職員に対して、あるいは地域に対して、ある程度示していると思っていました。しかし、市長の説明を聞かせていただいて、まだまだ自分は足りないと感じ取りました。

郷土、故郷を愛するという観点で、話をさせていただきますが、牛堀中学校に赴任した時に、「島崎城跡はどこにあるの」と聞かれたのですが、何人かの職員が分からないというのです。市長の話を聞いて、あらためて職員とか子どもに対して、地域の歴史、郷土には素晴らしいものがあると認識できるように仕掛けを考えなければと感じました。

また、今年、日光江戸村に行つ

て驚いたことがありました。食堂で食べたカレーライスのご飯が美味いと思っていたのですが、その時店内に「潮来あやめちゃん」コシヒカリのノボリ旗を見つけてました。ここで潮来のお米が使われているとは。子どもたちも地元のお米の美味しさに気付くとともに、誇らしく感じたようです。ただ、給食のご飯が「潮来あやめちゃん」だということは知らなかったようです。

市長 そのような誇りを感じ郷土の自慢話ができる子どもを、一人でも多く育ててもらえたらと思います。また、市では地産地消のため「潮来あやめちゃん」コシヒカリを給食に出させていただいています。子どもたちに食味値が高い美味しいごはんを食べてもらい、味の違いを教育したいと考えているからです。その中で、「給食費が安ければいいのか」「食とは何なのか」ということをきちんと意識付けしていただきたいと思っています。何のために学校給食に「潮来あやめちゃん」を出しているのか。先生方が疑問に持っているだけだと、子どもたちも疑問を持たないのです。子どもたちの疑問は将来に対して一番大切なことだと思います。

また、教育には「楽しさ」を見出さなければなりません。楽しさを見出すものと言ったら、やはり

成功体験だと思えます。

潮来一中の生徒がボランティアであやめ園整備をして、あんなにきれいな花を咲かせています。自分たちが整備したあやめ園に空き缶を投げる子どもはいないはずです。やはり、ボランティアの大切さは、小さい頃に身に付けなければ育たないと思えます。



潮来第一中学校長
正木 邦夫さん

正木 潮来一中はあやめ園に近く、移動手段も問題ないため、あやめ園整備事業に協力しています。ボランティア精神を育むためにも、市の事業に大人だけでなく児童生徒が参加できるように計画的に考えていくことが、同じ潮来の住民として必要ではないかと思えます。

市長 先日、中学生の子どもたちを連れて、スカイツリーの建設現場を訪れた際に教育長が、「今でなければ見られない姿をよく見てください。でき上がったものはいつでも見られる、建設途中は今では見られない」ということを言いました。私はこの言葉が頭に鮮明に残っています。

今、建設中の日の出中学校体育館にしても、建設会社の方々と子どもたちが話しをする機会があってもいいと思えます。これまでの考え方は、「工事現場は危ないから近付かないように」というものでしたが、そうではなくて、現場の状況を体験できる機会を与えることが、大人の役割ではないでしょうか。また、建設会社の方々の安全管理意識の向上にもつながります。相乗効果を生むものと思えます。私たちの身近な所にも体験の場があるのです。



大生原小学校長
青木 利宏さん

青木 体験を通して子どもたちが学ぶことは、学校でも叫ばれていることで、大切だと思います。各学校・学区にはそれぞれ特徴のある体験の場がありますが、例えば白鳥の里などをはじめ色々なところで、体験を通して地域を愛する心を育む取り組みを進めていければと思います。

市長 白鳥の里は素晴らしいと思います。あんなに鳥がそばに寄って来る場所はほかにありません。そういう貴重な場所に住んで

いるということは、立派な誇りです。そのような身近な誇りに気がつき、自分の学校の自慢話ができるような子どもを育てていただきたいと考えています。

楢田 先日、健康&人権フェスタが開催されましたが、そのような場所には、保護者が子どもたちを連れて行くのが基本だと思います。しかし、子どもの中には保護者がいなくても遊びに行きたいと思う子どももいます。そうすると、その送迎について、市で福祉バス等を運行してもらえれば、もつと子どもたちに機会が与えられるのではないのでしょうか。

市長 健康&人権フェスタでは、子どもたちにはウォーキングに参加してもらい、家族ぐるみで参加できるように、同日開催で会場も近場という仕組みにさせていただきました。市の福祉バスでの送迎については、行政がどこまでできるか難しいところですが、改善に向けて検討していきたいと思えます。

橋本 潮来小では、地域の協力を得て「安全見守り隊」という組織を発足し、お揃いの帽子を作りました。市で作った素敵なベスト（ヘルシーガードウォークメイツ）を着用して、趣味を兼ねて協力していただく見守り隊が各地区で増えたら、学校だけの問題

にならなく安心安全が確保されると思えます。

また、私は延方に住んでいるのですが、道の駅から延方までの道路沿いに草が生え、ゴミも捨てられています。あやめ園周辺はきれいに整えられているように思うのですが、鹿嶋に行くときボランティアが花を植えています。この違いに、潮来に来る人もがっかりするのではないかと思います。

市長 私もヘルシーガードウォーキングを市内各地域に広め、市民とともに安心安全なまちづくりを進めていきたいと考えています。

また、なぜドライバーのポイ捨てが多いのかを考えると、子どもの時に社会のマナーを身に付けなかったことが原因であり、学校、家庭でしっかり教育していくべきだと思います。ゴミ拾いにしても、大人が拾っている姿を子どもたちに見えるようにすることも大事だと考えます。大人の姿を見て子が育つのですから。

図書館の充実と 地域間の連携

小島 市立図書館が指定管理者制度になって、学校としては非常にありがたいことがありました。以前は教員が市立図書館に行って本を借りていたのですが、今は本

を届けてくれるようになりまし
た。これは非常にありがたいこと
です。また、本校の図書室が新し
くなりまして、市立図書館の方か
ら、本の並べ方などをアドバイス
していただいています。先日、
「時間があれば学校に行ってお手
伝いしますよ」と言っていたのだ
け、サービスの上向きを実感して
います。



延方小学校長
小島 正さん

市長 何年前か、当時の文部科
学大臣が「図書館に指定管理者制
度はそぐわない」という発言をさ
れました。しかし私は、指定管理
者制度の導入で、さらなる図書館
の充実とあわせ、少ない経費で最
大の効果を生むものと考えていま
した。そうしたことから、潮来は
県内でもいち早く指定管理者制度
を導入しました。私が指定管理者
に言っていることは、ここで実績
を挙げれば世の中をひっくり返せ
るといことです。軒並み指定管
理者に移行するんだと、そうすれ
ばどれだけの自治体が経費を抑え
られ、図書館の充実が図られるか
ということなんです。

また、特色ある図書館を地域で
目指すべきだと考えています。例
えば、潮来は法律の蔵書を充実す
るとか、神栖では医学の蔵書を充
実するなど専門性を高めるとも
に、ネットワークができれば役割
を分担して地域で貸し借りができ
るわけです。そういった新たなも
のの考え方、種のまき方というも
のは、市の職員より先生の方が
ノウハウがあるとだと思います。
アイデアを提供してほしいと思っ
ています。



牛堀小学校長
方波見良雄さん

方波見 私は潮来在住で、税金
を納めている立場として、また教
師として、広報紙などの情報をい
ただき行事に参加しています。以
前、広報紙で前川運動公園の整備
に関する記事がありました。その
中で野球場、サッカー場が整備さ
れるということ、市民の健康に
つながる施設を造っていただき非
常にありがたいと思います。

しかし、運動公園に陸上トラッ
クは造らないのでしょうか。と言
いますのは、部会の陸上競技会の
会場となっている津知小のトラッ

クは土のため、雨天の場合には延
期せざるをえない状況です。運動
公園が多目的に整備されるのであ
れば、陸上トラックも造ってほし
いと思います。

市長 今回の整備計画では、多
目的グラウンドや野球場を造るこ
とになっていまして、陸上トラッ
クは整備計画には入れませんでし
た。また、多目的グラウンドを芝
生にする計画ですが、芝生の施工
にしても樹木の植栽にしても、市
民協働で整備していきたいと思っ
ています。

なお、施設の利用については、
例えば、潮来市の公民館のホール
で収容できない規模のイベントを
開催する場合、お隣の鹿嶋市の
文化会館を利用するとか、不足し
ている施設は、周辺市や高校を含
めて、お互いを補完するような施
設の貸し借り、相互利用を進めて
いこうと考えています。



徳島小学校長
兼平由美子さん

兼平 市長の言うとおり、周辺
市、地域のみならず県までの連携
は大切です。それは学校間でも同
じだと思っています。そのような

柔軟な姿勢を持っていないと、財
政が厳しい自治体は大変だと思っ
ます。

まちづくりは人づくり

市長 教育界の連携を考えた時
に、市内の学校が共通する具体的
な目標を掲げて取り組んでほしい
と思います。例えば、小学校では
すべての生徒が正しい箸の持ち方
を学びましょうという目標を掲げ
ます。そこで箸の正しい持ち方が
できないことは、恥ずかしいこと
だという意識付けが必要だと思っ
ます。なにも西洋のフォークとナイ
フを真似しなくてもいいじゃな
いですか。日本人の誇りとか日本
人の文化というのは、他国よりも
優れているというような意識の高
揚、我々の豊かさをもっと勉強さ
せていただきたいと思います。

兼平 子どもたちがいかに自信
を持たせるかということが、一番
大事ではないかと思えます。子ど
もが自信を持って生きていくとい
う姿勢を、義務教育の中でどう
やって身に付けていくか。市長か
ら「箸の持ち方はみんなで共有し
て直していかねければならないの
では」というお話がありますが、
同じ思いを持って、小中学校でこ
んな子供に育てたいという、子ど
もの像を明確にすべきではないか
と思います。

また、市長の話しを聞いて、市長自らが非常に細かいところに工夫をされて実行していることに驚きました。私たち校長も常に攻めの姿勢を持って、常に工夫をしていくという目を持っていないとダメかなと実感しました。

市長 上の指示を待っていてはダメです。自分で提案していつて、それで世の中を変えろという姿勢を大人が見せなければ、子どもたちだって、「どうせ言っても無理でしょう」となってしまいませ。もともと子どもは自由な発想を導きだす場面を与えてもらいたいと思いますし、皆さんには、それをくみ取ってあげられる包容力を持っていただきたいと思っています。

正木 私は、市長のまちづくりの説明を聞いて、市の数々の取り組みが明るい将来につながるものと実感しました。やはり活力あるまちづくりについて、日頃私たちが考えていることは、「行きたくなる学校」とか、「潮来に住んでいて良かった」とか、夢が持てるということが一番だと思います。私は市長が説明されたまちづくりのビジョン、取り組みを、わかりやすくまとめ、DVDにして子どもたちに配布していただきたいと思っています。そうすれば、子どもたちも市の進むべき方向とか、行事や施設に対する理解を含めて、

積極的に係わるのではないかと思いました。

市長 本年潮来で、NHKの夏休み巡回ラジオ体操を誘致しようと考えています。例えば、家庭で1日1回はラジオ体操をする習慣をつけるために、今は4時半に「夕やけく」という音楽が防災無線から流れますが、あれをラジオ体操の音楽にしてもいいと思います。このような柔軟な考え方のもと、ラジオ体操を契機として、市民のさらなる健康づくりの意識向上を図りたいと考えています。

また、夏休み巡回ラジオ体操の開催についても、子どもたちの力を借りたいと思いますので、先生方のご協力をお願いします。

司会 では最後になります。市長から校長先生方に一言お願いします。

市長 市内のすべての校長先生が一堂に会し、学校教育のみならず広くまちづくりについて、意見を交わすことができたことは、画期的なことであると思います。また、「まちづくりは人づくり」の観点からも、共通理解が図られたものと考えています。

今後とも、皆さま方の経験と知識を市政に還元していただき、潮来市の発展のため、ともに頑張りましょう。本日は「新春座談会」にご参加いただきありがとうございます。

新年のご挨拶

潮来市長 松田 千春

新年、あけましておめでとございます。

皆さま方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

私は市長就任以来、この潮来に生まれてよかった、この潮来に住んでよかった、と実感できるそして安心・安全に暮らせるまちづくりを全ての政策の基本として、全力で市政運営に取り組みで参りました。これからは、市政運営にご理解とご協力をいただけるよう引き続き全力で市政運営に取り組みで参りたいと考えているところです。

特に今年、合併で潮来市が誕生して10年目を迎える年となります。記念の年として潮来市が大きく飛躍できるように、市民の皆さまが元気の出る事業を種々開催いたしますので皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

また、市民の皆さまとの共通のテーマ「健康」では、多くの皆さまのご協力をいただき、市内全66地区での「いきいきヘルステッド地域巡回教室」など、市民健康づくり事業を積極的に進

めることができました。さらには、行財政改革を推進した結果として、平成21年度決算の黒字など、将来にわたり健全で安定した財政の確立に向けた取り組みも進めているところです。

今年も決意新たに、全身全霊を傾けて、「元気で夢のあるふるさと潮来」を築くため、市民参加・市民協働を基本とし、種々課題に対しまして一つひとつ確実にスピード感を持って取り組みで参る所存であります。

結びに、新しい年が皆さま方におかれましては、健康で幸せな年となりますことを心からご祈念申し上げます。



餅の振る舞い(1/4仕事はじめ)

第8回潮来市自治基本条例策定委員会が開催されました

12月15日（水）、潮来市役所3階第1会議室において、第8回潮来市自治基本条例策定委員会（久保 隆委員長）が開催されました。

今回の策定委員会は「自治基本条例の策定方法『東海村を事例にして』」との内容で開催しました。講師は、第2回策定委員会で「自治基本条例とは。」をテーマにご講演いただいた茨城大学人文学部教授の佐川泰弘先生をお迎えし、研修会を行いました。

冒頭の委員長あいさつで「これから条例策定の部分に入っていきます。自治基本条例を再確認する意味も含めて、また策定委員さんの共通理解を図るためにも、東海村の条例策定でアドバイザーとして活躍された佐川先生のアドバイスを基に、より良いものを策定していきましょう。」と述べられました。

講演に入り、佐川先生から「潮来市の“前文”が完成しその内容をいただいたが、道筋としては結構大変だったと言うことを聞いた。潮来市の“前文”は、潮来市にしか作れないものなので、完成させたことは素晴らしいことである。」とのお話がありました。

講演の中で、「今後どのように住民が参画をしていくのかを決めるもの、明確化するものが自治基本条例である。」「住民や市民が『これは何?』というような、難しいものでは意味がない。」「東海村では、条文を1年以上かけて作った。」など参考となる話がありました。講演の後、策定委員さんから質疑を受け、潮来市で策定を進めるにあたって普段の疑問点や潮来市として、今後どのように進めていけば良いのかなど活発な意見交換が行なわれました。



(写真中央：佐川先生)



お問合せ 潮来市 秘書政策課 TEL. 63-1111 内線207

《広告》

**小さな相談室から
大きな幸せを!**

稲敷市光葉 9-127
tel& fax.0299-79-3855
国道125号沿い幸田信号の近く

日本仲人連盟加盟

結婚相談 みつば 担当：江田

《広告》

**借金を整理して生活を楽に
あなたのお困りごと無料相談室**

債務整理・自己破産
過払金返還請求・不動産登記
会社登記・裁判手続・法律相談

——司法書士——
黒田 良一

事務所 千葉県香取市山之辺1463-7 (国道51号線沿い)

☎0478(58)2777(代) FAX 0478(58)2808
携帯 080-5030-5665

潮来市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品購入・役務提供等の入札参加資格申請受付を次のとおり行います。当市の競争入札に参加できる方は、資格審査の結果、競争入札参加資格者名簿に登録された方に限られます。

○建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等

平成23・24年度から、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の申請は、茨城県及び県内参加市町村による共同受付を行います。共同受付のため、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の受付は市窓口では行いませんのでご注意ください。

申請区分	方法	場所
建設工事	電子申請（県共同受付センター）	詳細は茨城県のホームページを参照ください
測量・建設コンサルタント業務等		

茨城県の申請ホームページはこちらから

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo_main.htm

○物品購入・役務提供等は従来の方で受付ます。

申請区分	方法	場所
物品購入・役務提供等	持参のみ	潮来市役所財政課

○受付期間

1月13日から2月4日まで（土・日・祝日を除く）

※今回、共同受付参加のため、例年より受付期間が早くなっておりますのでご注意ください。

○物品役務の申請は要領に従い書類を整え財政課管財契約グループに提出してください。

提出部数：1部 A4フラットファイル綴

別表の綴じ込み順で綴じ表紙・背表紙に、「平成23・24年度建設工事等入札参加資格申請書」と商号「会社名」を記入する。（ファイル色指定）

物品製造等：【黄色系】

提出様式：下記様式を潮来市ホームページからダウンロードし提出してください。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）

注意事項

- 内容について説明できる方が持参してください。なお、郵送による提出は認めません。
- 証明書については、証明年月日が申請書提出時の3ヶ月以内のものとする。
- 提出書類に不備があると登録できない場合がありますので、注意してください。

別表第1号（第4条第2項関係）

物品役務等提出書類一覧表

繰込順序	提出・添付書類	様式記入要領等
1	入札参加資格審査申請書	潮来市ホームページからダウンロード
2	許可証明書の写し	認可許可を受けている場合のみ添付
3	登記簿謄本又は身分証明書	法人の場合は登記簿謄本（写し可） 個人にあっては身分証明書（写し可）
4	営業所一覧表	所管営業所にアンダーラインを引く（赤）
5	納入実績（直前2年間の実績）	申請書の様式による
6	完納証明書（写し可） （直前1年間の完納証明書） ※（潮来市に納税義務のある者は、潮来市の完納証明書を添付すること。） ・[法人] 法人市民税、固定資産税、軽自動車税 ・[個人] 市県民税、固定資産税、軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 [法人] 法人税、消費税及び地方消費税（その3の3・未納のない証明） [個人] 所得税、消費税及び地方消費税（その3の2・未納のない証明） ・地方税 [法人] 法人県民税、法人事業税 [個人] 県民税、事業税
7	財務諸表（直前2年間の実績）	貸借対照表、損益計算書及び利益金処分に関する書類
8	委任状（任意の用紙で可（A4））	代理人を定め、一定期間入札及び契約等の行為を委任する場合のみ提出のこと。
9	使用印鑑届 印鑑証明書	印鑑届は任意の用紙で可（A4） 印鑑証明書（写し可）

注）「納税証明書」委任等をする場合は、委任先（支店・営業所等）の所管の県税事務所発行の納税証明書が必要になります。（法人事業税・法人県民税）

注）証明書については、証明年月日が申請書提出時の3ヶ月以内のものとする。

お問合せ 潮来市 財政課 情報管財契約グループ TEL. 63-1111 内線214・212

企業誘致推進室からのお知らせ

このたび、昨年4月に設置した「潮来市企業立地成功報奨制度」について、より多くの企業に関する情報を収集するため、制度内容の一部を改正しました（※）。この制度は、広く皆さまから企業に関する情報を提供いただき、企業の誘致に成功した場合に、情報提供をいただいた方へ報奨金をお支払する制度となっていますので、ぜひ制度の概要をご確認ください。企業誘致事業全般のご案内とあわせ、詳細は市ホームページ「潮来市企業立地ガイド」をご覧ください。

また、市内に存在する未利用物件の有効活用の促進を目的として、「潮来市空き家・空き地情報バンク制度」を設置しています。現在未利用となっている空き家や空き地をお持ちの方、お探しの方はぜひ「潮来市空き家・空き地情報バンク」をご覧ください。

市の実施している企業誘致事業につきまして、皆さまのご協力をお待ちしています。

※「潮来市企業立地成功報奨制度 実施要綱」の一部改正について

<本制度の概要>

市内への企業の立地を促進するため、立地を希望している企業に関する情報を市へご提供いただき、対象企業の誘致に成功した場合に、情報提供者へ成功報奨金をお支払いする制度です。

<改正内容>

制度の対象となる企業の業種をこれまでの製造業、倉庫業及び運輸業等の23業種に、「その他市内における産業の活性化および雇用機会の創出に寄与するものとして市が認める業種」を追加しました。なお、本制度の対象となる企業の認定にあたっては、市において審査を実施します。

制度の詳細につきましては、下記をご覧ください。

（潮来市ホームページ「潮来市企業立地ガイド」内）

URL http://www.city.itako.lg.jp/ricchi_guide/housyouseido.html

<本制度の主な流れ>

立地希望企業情報提供書の提出

市において審査を実施

情報提供者と市が協力し対象企業と立地交渉

企業立地決定

対象企業が地権者等と土地売買・賃貸借契約締結

地権者等へ土地代金の支払い

市へ報奨金の請求

企業立地成功報奨金の交付

<対象となる区域>



「道の駅いたこ周辺地区（面積：約17ha）」



「潮来IC周辺地区（面積：約7ha）」



「市営あやめ駐車場用地（面積：約1ha）」

○潮来市企業立地ガイド URL http://www.city.itako.lg.jp/ricchi_guide

○潮来市空き家・空き地情報バンク URL http://www.city.itako.lg.jp/joho_bank

（いずれも潮来市ホームページのトップページ右側バナーからお進みいただけます。）

お問合せ 潮来市 企業誘致推進室 TEL. 63-1111 内線218 E-mail uchi@city.itako.lg.jp

●● AED 設置箇所一覧 ●●

AEDは誰にでも使える救命機器です
皆さんの手で大切な命を救うことができます

AEDは、心肺停止状態の傷病者に対して、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動)を与え、心臓の動きを取り戻すことを試みる医療機器で、医師知識や複雑な操作なしに一般の方でもお使いいただけるものです。病気や事故により心臓発作を起こした方に、救急隊が到着するまでの間、いち早くAEDを使用することで、命を救える可能性が飛躍的に高まります。万が一のときに備え、使用法や設置場所を確認しておきましょう。

設置箇所一覧

No.	施設名	住所	連絡先	開庁・開校・営業時間
1	潮来市役所	辻626	63-1111	8:30~17:30(平日)
2	潮来自動車教習所	辻799	62-3200	9:30~19:30(月曜休)
3	潮来高校	須賀3025	66-2142	8:30~17:00(平日)
4	ドコモショップ 潮来店	須賀2950-3	67-1155	10:00~20:00
5	J A いばらき潮来支店	辻929	63-1234	8:30~17:30(平日)
6	津知小学校	辻829-1	63-1383	8:10~16:40(平日)
7	潮来第一中学校	潮来1270	62-2334	8:05~16:35(平日)
8	トヨタカローラ南茨城 潮来店	潮来7125-2	80-1220	9:00~17:30(月曜休)
9	潮来消防署	大塚野1-13-2	63-0119	24時間
10	潮来小学校	潮来471	62-2069	8:10~16:40(平日)
11	佐原信用金庫潮来支店	潮来463-2	62-2564	9:00~15:00(平日)
12	潮来ステーションホテル	あやめ1-13-9	62-3110	24時間
13	仲沢医院	あやめ2-27-11	63-2003	月~木 9:00~17:30 金、土 9:00~12:00
14	J A 祭典なめがた潮来ホール	潮来6064-4	80-1889	8:30~17:30
15	飯島内科	日の出8-13-2	66-0280	9:00~18:30
16	潮来保健所	大洲1446-1	66-2114	8:30~17:15(平日)
17	日の出小学校	日の出3-12-1	66-2020	8:05~16:35(平日)
18	中央公民館	日の出3-11	66-0660	9:00~17:00
19	日の出中学校	日の出3-9-18	66-5852	8:10~16:40(平日)
20	慈母学園	日の出4-7	66-0624	8:00~18:00(平日) ※小児用AEDのみ設置
21	東関東自動車道潮来料金所	延方3929	66-0771	24時間
22	徳島小学校	徳島1912	66-2738	8:10~16:40(平日)
23	道の駅いたこ	前川1326-1	67-1161	9:00~19:00
24	市民プール	前川1467	66-7511	13:30~21:00(月曜休)
25	延方小学校	小泉2090	66-2076	8:10~16:40(平日)
26	潮来第二中学校	新宮1868-1	66-2344	8:10~16:40(平日)
27	大崎歯科医院	新宮1224-2	66-6479	月~金 9:00~19:00 土・祝 9:00~16:00
28	ナメカワアルミ株式会社	水原1480-1	67-5711	8:00~18:30(平日)
29	かんぼの宿 潮来	水原1830-1	67-5611	7:00~22:00
30	大生原小学校	水原1988-1	67-5004	8:05~16:35(平日)
31	鹿行潮来荘	大生1376	67-5640	平成23年度導入予定
32	ジェイゴルフ霞ヶ浦	茂木279-1	64-6661	7:00~17:00
33	昭和産業株式会社	島須3075-30	64-6911	8:00~17:00(平日)
34	丸一鋼管株式会社	島須3075-27	64-6901	8:00~17:00(平日)
35	株式会社千代田グラビヤ(第一工場)	島須3075-43	64-2244	8:30~17:30(平日)
36	サン・トックス株式会社	島須3075-18	64-6751	8:30~17:30(平日)
37	トノハテクノ株式会社	島須3075-10	64-6711	8:00~17:05(土日除く)
38	株式会社テクニカ巴川	島須3075-8	64-6926	8:00~17:00(平日)
39	茨城県水郷県民の森	島須3072-85	64-6420	9:00~16:30(平日)
40	ヘルスランドさくら	島須1258	64-5858	10:00~21:00(月曜休)
41	牛堀小学校	堀之内1219-1	64-5536	8:10~16:40(平日)
42	牛堀中学校	堀之内1009	64-2231	8:10~16:40(平日)
43	J A いばらき牛堀支店	牛堀729-2	64-2411	8:30~17:30(平日)
44	ショッピングプラザ ラララー	永山777	80-3501	10:00~20:00
45	大森歯科医院	牛堀424-1	64-6589	8:30~19:00
46	図書館	牛堀289	80-3311	10:00~19:00
47	鈴木歯科医院	牛堀134	64-5909	9:00~12:30 14:30~19:00 (木・日・祝日 休)
48	かずみ保健福祉センター	島須777	64-5240	8:30~17:30(平日)



AEDを所有している方・事業所の皆さまへ
 潮来市では、安心安全なまちづくり推進のため、AEDを設置している場所を広く市民の皆様へお知らせしたいと考えております。AEDをお持ちの方、事業所がございましたら、下記までご連絡ください。皆さまからのご連絡をお待ちしています。
連絡先 潮来市総務課交通防災グループ
 TEL. 63-1111 内線233

こんにちは！ 保健センターです



潮来市かすみ保健福祉センターでは、市民の皆様の健康をお助けするいろいろな事業を行っています。
お気軽にご相談ください。

特定健診を受診しないと

潮来市の特定健診（特に、潮来市国民健康保険が実施する特定健診）の受診率は、あまり高くはありません。（平成21年度・受診率33.8%、県内順位25位）（P13参照）

国保の加入者の7割近くの方が、「毎月病院で検査しているから」「自分は健康だから」「健診は時間がかかるから面倒」などの理由で受診されていません。

これでは、みなさんの健康を維持できるかどうか分かりません。

また、国は、受診率の低い市町村へのペナルティーを検討しています。

その内容は、現在の後期高齢者医療は、本人の保険料10%、国・県・市の負担50%（いわゆる公費負担です）、そして、みなさんが加入する健康保険からの支援金が40%でまかなわれています。つまり、75歳以上のみなさんの医療費は、本人が窓口で支払う1割を除いた額の40%は74歳以下のみなさんが支払う保険税（料）で支払われているのです。国は、受診率等が低いと、そのペナルティーとして支援金の額を加算することを

潮来市の健康事情は

潮来市の生活習慣病※1に起因する死亡原因別の県内順位は、男性では、脳内出血1位、高血圧4位、糖尿病5位、くも膜下出血9位、心筋梗塞・脳梗塞10位。女性では、心筋梗塞5位、くも膜下出血8位、脳出血9位。（資料：H22年茨城県市町村別健康指標IV・2003～2007年）こんな驚きの順位が出てきました。茨城県自体が、全国でも上位クラスなので、潮来市としては、何とかしなければならぬ緊急の課題だと考えています。

では、これらを全て、ワースト10から脱出するにはどうしたらよいのか、生活習慣の改善による予防とあわせ次の2点が最重要であると考えています。

その① 市民みなさんが、特定健診・生活習慣病予防健診を必ず受診すること

その② 異常値がでたら保健師と相談（集団指導や家庭訪問による指導）し改善方法を探る（特定保健指導といえます）。

この2つが確実に実施できれば、必ず、ワースト10から脱出できます。

以上のことから、市民のみなさんがまず実行しなければならぬことは、毎年7月に実施されている特定健診・生活習慣病予防健診を必ず受診することです。そして、もし、異常値がでたら、保健師に相談してください。ちなみに、潮来市の特定保健指導率※2は県内で第1位なんです。みなさんの素晴らしい保健師がいるので、きっと、結果も改善していきます。

特定健診・生活習慣病予防健診とは

特定健診※3・生活習慣病予防健診※4は、生活習慣病を予防・早期に生活改善するための健診です。



年に1回の特定健診は、自分の健康状態を知るよい機会ですので、ぜひ受診してください。
国民健康保険に加入している40～74歳の方には、6月に市より送付される特定健診受診券と健康保険証をお持ちになり、市が実施する集団健診、又は、指定の医療機関で実施する医療機関健診を受けてください。
19～39歳の方は、加入している保険に関わらず、市の集団健診が受けられます。該当者全員に、6月に受診券（ハガキ）が郵送されますので、それを持参のうえ受診してください。会社での健診を受診できない方は、ぜひ、受診をお願いいたします。
国民健康保険以外の方は、加入している医療保険者に特定健診の受け方をご確認ください。



考えています。当然、増える支援金の分はみなさんの国民健康保険税でまかなうことになり、最悪、増税ということにもなりかねません。しかし、たくさんの方が特定健診を受診し、生活習慣病を予防できれば、支援金は逆に減算されます。さらに、医療費の削減にもつながることになります。

目標65%

潮来市では、特定健診の受診率の目標を65%として、市民の健康づくりを考えています。現状から見れば大変な数字だと思えます。しかし、これは、**昨年度受診した方**

が、未受診の方1人を誘ってきてくれれば達成できる数字です。みなさん！必ず、受診しましょう！

1人でも多くの方が、「自分の体の状態を把握し、改善できる」とは改善し、健康といつとを常に意識する」そんなまちづくりが潮来市の目指すまちづくりの1つです。

22年4月から、各区長さんを健康推進員として委嘱させていただき、様々な健康に関する事業に対しお骨折りをいただいております。今後も、健康推進員のみなさまと力を合わせ、まちづくりを実現してまいります。

- ※1：糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病などがあります
- ※2：40歳～74歳で、内臓肥満があり、生活習慣病のリスクが高い方のうち保健指導を実施した人の割合
- ※3：40～74歳の方が受診する健診
- ※4：19～39歳の方が受診する健診

健康メモ

2月の下旬頃に毎年5、6月に実施の婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）申し込み用の往復ハガキを対象者全員に発送いたします。ぜひ、受診しましょう！！

もし、ハガキが届かないことがございましたら、かすみ保健福祉センターまでご一報ください。（往信ハガキのあて名が、世帯主様になっていますのでご注意ください！）

対象者 ・乳がん検診は30歳以上の女性の方 ・子宮がん検診は20歳以上の女性の方
※ともに市内在住に限る

平成21年度 茨城県内市町村 特定健診受診率、特定保健指導率



順位	保険者名	特定健診		
		受診率	対象者数	受診者数
1	東海村	50.8	5,488	2,786
2	常陸大宮市	50.5	9,509	4,803
5	5	5	5	5
25	潮来市	33.8	7,244	2,446
5	5	5	5	5
31	市町村国保計	31.7	575,295	182,300

順位	保険者名	特定保健指導		
		特定保健指導 合計		
		実施率 (終了者 割合)	対象者数	終了者数
1	潮来市	53.4	487	260
2	常陸大宮市	53.0	715	379
3	那珂市	50.3	569	286
5	5	5	5	5
21	市町村国保計	20.0	32,661	6,523

（資料：茨城県国民健康保険団体連合会からの提供、保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する特定健康診査・特定保健指導の法定報告データの集計結果）

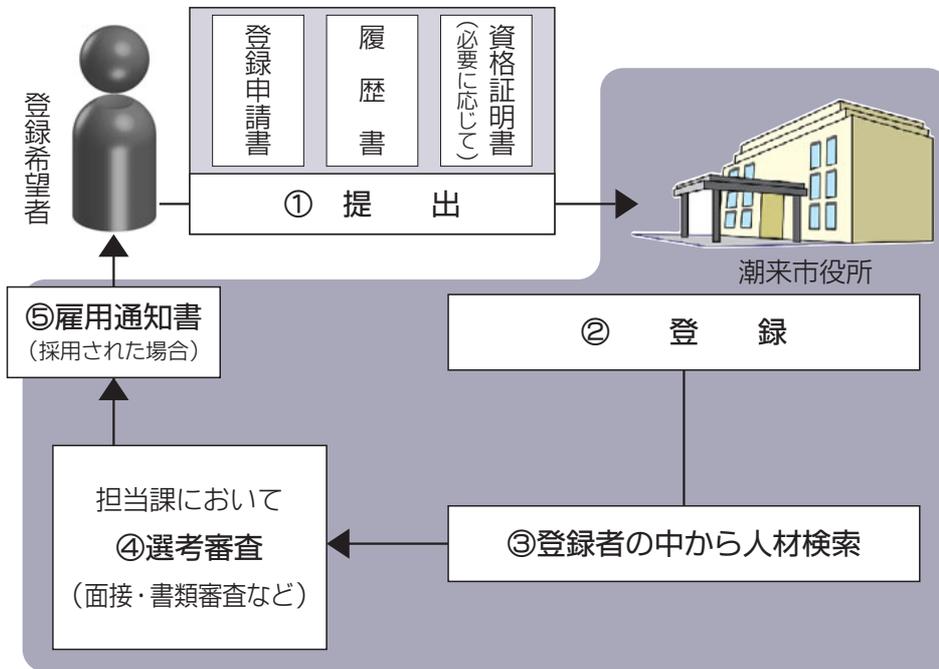
お問合せ 潮来市 かすみ保健福祉センター TEL. 64-5240

平成23年度

市嘱託員登録 希望者募集

市では、新たに嘱託員を採用する際、あらかじめ登録した方から条件に合う方を選考し、審査後、採用する登録制を採用しています。
登録を希望する場合は、申請書に必要事項を記入のうえ総務課人事・行政グループまで提出してください。

登録から採用まで



▼登録有効期間

随時受付しています
(土・日・祭日は除きます)。
ただし、4月1日採用を希望する方は、2月14日(月)までに登録してください。

▼選考審査・採用

面接審査または書類審査等により各担当課が選考し、採用の可否を連絡します。

▼提出書類

- ・潮来市非常勤嘱託員等登録申請書
- ・履歴書
- ・写真(最近6ヶ月以内のもので履歴書に添付)

▼申請方法

直接総務課に持参するか郵送で届出してください。
☆潮来市非常勤嘱託員等登録申請書は、市役所、各地区公民館に置いてあるほか、市ホームページ(各課情報↓総務課からの様式)からダウンロードできます。

▼注意事項

- ①登録された方が、採用されるには限りません。
- ②名簿の登録期間は平成25年3月末日(2年間)までとなります。
- ③平成23年度に採用を計画している職種等については、1月23日(日)発行の広報いたこ情報版に掲載します。
- ④今年度は登録更新年度です。平成22年中に登録した方も登録をお願いします。

お問合せ 潮来市 総務課 人事・行政グループ TEL. 63-1111 内線221~223

善意銀行 (12月分・敬称略)

・匿名 2,000円	・匿名 9,624円
・牛堀高齢者クラブ 23,708円	・潮来市農業委員会 25,000円
・潮来市民文化祭実行委員会 52,835円	・亀印製菓(株)鹿島営業所 ケーキ80個
・潮来市消防団同士の会 40,000円	・税理士法人 椎名会計事務所
・ラララー協同組合 8,050円	・柳田勝善 ふでばこ 299,845円
・石津好隆 米120kg 6,738円	・潮来保育所 6,738円
・潮来市体協ゴルフ部シニア会 27,000円	・水郷めぐみ教会クリスマスチャリティコンサート 22,100円
・潮来市体協ゴルフ部シニア会 商品券20,000円	・水郷めぐみ教会 親子礼拝クリスマス会 7,283円
・J.Aなめがた女性部 30,000円	・匿名 17,850円

《広告》

遺産の相続手続 土地建物の名義変更 会社の設立等 サラ金の借金問題

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 TEL 66-3511)

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

皆さんの疑問にお答えします！

出張

ごみの分別講座

**環境課が
うかがいます**

地域・所属する団体・グループなどが集まる場所へ、市役所環境課職員が出向き「ごみの分別のしかた」について分かりやすくお話をさせていただきます。(例：ビニール製のホースはどうやって捨てるの？等)

- 目的** ・分別への協力と理解を深めていただき、きれいな街づくりを目指します。
- 対象** ・地域住民で構成される10人以上のグループなどを対象としています。

※講座をご希望の方は環境課までご連絡ください。



■ あき地の雑草を刈り取りましょう ■

◎あき地を所有する皆さんへ ～あき地の管理は大丈夫ですか？～

あき地は、土地の所有者（管理者）の責任で管理していただいておりますが、市にはあき地の雑草に関する苦情が非常に多く寄せられます。

市では、雑草に関する苦情を受けた場合、職員による現場の確認を行い、土地所有者に雑草除去通知を送付するなどして、指導を行っています。

あき地の雑草をそのまま放置しますと、害虫の発生源となり、また、不衛生であるばかりか、ごみを捨てられたり、様々な問題を引き起こす原因となる恐れがあります。

あき地の所有者（管理者）は、常にあき地の適正な管理に心がけていただき、清潔で快適な街づくりにご協力をお願いします。

お問合せ 潮来市 環境課 TEL. 63-1111 内線252

■ 野焼きは法律により禁止されています ■

最近、市役所に「近所で野焼きをしている」「煙や臭いがすごい」との連絡が入ります。

ごみを燃やすことは法律で禁止されており、違反者は5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこの併科となっています。

例外として、農業や漁業を営むためやむを得ないもの、たき火などの軽微なもの（落ち葉など）は野焼きになりませんが、ごみを燃やすことは禁止となっております。

※野焼きしている現場を見つけたら、行方警察署、潮来市環境課のいずれかまでご連絡ください。

連絡先	行方警察署	TEL. 72-0110
	鹿行県民センター環境保安課	TEL. 0291-33-5363
	潮来市 環境課	TEL. 63-1111 内線252

《広告》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債務整理（サラ金関係） その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）

電話 0299-67-3055

お気軽にお電話ください

《広告》

常南医院

内科

外科

整形外科

人工透析

◆診療時間	月	午前9時～12時	土	午前9時～12時
	金	午後2時半～7時	曜	午後2時～5時

【 お車で送迎いたします 】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

不動産公売のお知らせ

潮来市では、市税滞納者から差押えた不動産について、入札による公売を次のとおり実施します。参加を希望される方は、潮来市役所にある「公売広報」または「潮来市ホームページ」をご確認ください。

公売日時 平成23年2月1日（火） 午後0時50分から受付、入札の説明を午後1時から行います。
場 所 茨城県行方合同庁舎2階 大会議室（行方市麻生1700番地6）
 （潮来市以外にも行方市、銚田市が参加する合同公売です。）

売却区分	財産の表示・見積価額・公売保証金
潮10-1	(物件1) 所在：潮来市日の出5丁目 地番：15番14 地目：雑種地 面積：92㎡
	(物件2) 所在：潮来市日の出5丁目 地番：15番16 地目：公衆用道路 面積：86㎡ 持分8分の1 見積価額 448,000円 公売保証金 50,000円

※注意事項

- 公売には、原則として定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することが出来ます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。
- 潮来市は買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件引渡の義務は負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、全て買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 滞納税の完納などで公売が中止になる場合があります。

おしえて税金一ロメモ

固定資産税は毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

よくあるご質問

質問1 亡くなった人の固定資産税はどうなりますか？

回答 相続人に課税されます。
 法務局で所有権の移転登記（相続登記）をされれば、相続登記完了後の賦課期日（毎年1月1日）現在の登記簿の所有者が固定資産税を納めていただくとなりますが、手続きされるまでの間は、固定資産税に関する書類等を受取る相続人の代表者を届出いただくようお願いいたします。

質問2 親が税金を滞納したまま亡くなりました。私に払う義務はありますか？

回答 あなたには3つの選択肢があります。

1. 滞納金や負債等のマイナス財産も含め全て相続する（単純承認）。
2. プラス財産（預貯金、不動産等）の範囲内でマイナス財産を相続する（限定承認）。
3. 全ての財産を相続しない（相続放棄）。

2と3を選択する場合は、相続開始を知った日から3ヶ月以内に家庭裁判所に届け出ることが必要です。

あなたが上記のどの選択肢を選んだかによって、滞納金を支払う義務が発生するかもしれないかが決まります。

詳しくは弁護士や司法書士等の法律の専門家に相談してください。

1月は国民健康保険税7期の納付月です。納期限は1月31日（月）です。
 口座振替の方は、残高の確認をお願いします。《納付は口座振替が確実で便利です》

お問合せ 潮来市 収税課 TEL. 63-1111 内線127・136
 潮来市ホームページ <http://www.city.itako.lg.jp/>

《広告》

マイカーローン・教育ローン
特別金利キャンペーン実施中!
 平成**23**年**4**月**28**日まで **佐原信金** **検索**
 詳しくは店頭、ATMナナの形または、ホームページをご覧ください
SSK 佐原信用金庫 お問い合わせ先 0478-54-2125
<http://www.shinkin.co.jp/sawara/>

《広告》

英語を教えることが大好きです!

時間・対象	火	水	木
18:30~19:15			小学校高学年
19:30~20:20	中学1年	中学2年	中学3年
20:30~21:20	高校2・3年(応用)	高校1・2年(標準)	高校2・3年(発展)

・教材 小学生：オリジナルテキスト
 中学生：英語教科書、オリジナル問題等
 高校生：英語長文総合問題、オリジナル問題等
 ・指導料 1か月 5,000円（入会費なし）
 指導者 大川 英世

大川 英語教室 TEL 0299-66-6753
 潮来市小泉（潮来高校近くで古高方面への道路沿い）



潮来あやめ寄席



潮来あやめ寄席は笑わせます！

日時 2月26日(土) 午後6時30分開演(午後6時開場)
場所 潮来公民館大ホール
出演者 落語：金原亭馬の助、吉原朝馬、林家けい木
 漫才：大空遊平・かほり
 演芸：三増紋之助

入場整理券
 1,200円(309席全席指定)
 ※未就学児の入場はお断りいたします
 ※販売は1月18日午前9時からとなります
 ※電話予約は行いません。潮来公民館窓口のみ販売

お問合せ 潮来公民館 TEL. 62-3522 (月曜を除く午前9時～5時)

精神保健福祉ボランティア養成講座

精神保健福祉について知識を習得し、現場の体験や関わりを通して、精神の障害について理解を深め、ボランティアとして地域で活躍できるための講座です。

対象者 潮来市、鹿嶋市、神栖市在住で、講座終了後、精神保健福祉分野のボランティア活動に参加する意欲のある方
受講場所 鹿嶋市まちづくり市民センター
受講料 1,000円(資料代等)
定員 10名(応募多数の場合は抽選)

日程及び内容

2月15日(火)	10:00～11:30	「統合失調症の疾病について」 講師：地域活動支援センターメイプル 施設長 野村達也
2月18日(金)	10:00～11:50	「障害者の自立について」「ボランティアが参画した地域の取り組み」 講師：精神保健福祉士
3月11日(金)	10:00～11:30	「施設実習の振り返り」、グループワーク 講師：精神保健福祉士

※講座期間中に施設実習を2～3日行います。実習場所及び日程は、オリエンテーション時にお知らせします。

お問合せ・申込先 社会福祉法人誠仁会 地域活動支援センターメイプル
銚田市徳宿1809-11 TEL：0291-36-5684 野村まで

国民年金保険料のお得な納め方

国民年金の保険料は、前払い(前納)するとお得になります。口座振替を利用すれば、さらにお得になります。
(平成23年度の口座振替をご希望の方は、2月末までにお申込みください)

平成22年度割引額では

	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分
現金納付(月々)	15,100円	90,600円	181,200円
現金納付(前納) 割引額		89,860円 (740円)	177,980円 (3,220円)
口座振替(前納) 割引額	15,050円 (50円)	89,570円 (1,030円)	177,400円 (3,800円)

1年度分の
口座振替前納だと、
年間最大3,800円お得!

◎口座振替のお申込み先は
預貯金口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口、または年金事務所で受け付けております。
年金手帳、通帳、通帳印をお持ちください。

お問合せ 水戸南年金事務所 TEL. 029-227-3251

特集 新田 次郎 (小説家、気象学者)

作品 気象学者ということもあり、主に山岳小説の分野で多くの作品を残しました。多忙な生活(気象庁の職員と小説家の二足の草鞋)を長年続けながら、作品を発表し、富士山の山頂に測候所を設置するという仕事を成し遂げた後、執筆活動に専念し、数多くの小説を発表する一方で映画化などもされ、現在もなお、多くの読者に親しまれています。「孤島」「孤高の人(上・下)」「栄光の岩壁(上・下)」「聖職の碑」「銀嶺の人(上・下)」「強力伝」(第34回直木賞受賞)「八甲田山死の彷徨(映画「八甲田山」原作)」「望郷」「縦走路」「蒼氷」「神々の岩壁」「先導者」「赤い雪崩」「アルプスの谷」「アルプスの村」「アラスカ物語」「珊瑚」「劔岳 点の記(映画「劔岳」原作)」など代表作をたくさん揃えています。

ようこそ
図書館へ

図書館だより

図書館員おすすめの本 **特集 「花粉症・アレルギー」**

紹介 毎年多くの人を悩ませている花粉症。天気予報で花粉予報を見るたびにため息がでる方も多いのではないのでしょうか。花粉症が起こるメカニズムや花粉症が疑われる場合にどうすればよいか、薬による治療の最新動向など、わかりやすく解説した本をたくさん揃えました。2月に発行する「図書館だよりクローバー」では、本だけでなくご家庭からも情報収集できるようインターネットサイトの紹介も行います。



児童本特集・(2月) 特集 ねこがいっぱい

作品 2月22日は“ねこの日”ということで、「くつやのねこ」「おおきなねこ」とちいさなねこ「ねこのおすし屋さん」「ねこガム」「ねこのセーター」など、ねこのお話を集めました。“ねこはこたつでまるくなる”のように、こたつに入って、ゆっくりとお話を楽しんではいかがでしょうか。



2月の図書館カレンダー

※休館日は、2月16日(水) 館内整理日となります。

おはなし会予定表(2階：お話の部屋)

2月3日(木) 午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場) うしぼりおはなし会
2月6日(日) 午後2時～2時30分	「チョコレート」のおはなし 図書館のおにいさん、おねえさん
2月12日(土) 午後2時～2時30分	「冬(ふゆ)」のおはなし 図書館友の会
2月17日(木) 午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場) 図書館のおにいさん、おねえさん
2月26日(土) 午後2時～2時30分	「猫(ねこ)」のおはなし 図書館友の会

◆上映会のお知らせ◆

日にち	時間	作品	出演	対象
2月19日(土)	午後1時30分～	ミッキーとジャックの豆の木	-	子ども向け(アニメ)
2月20日(日)	午後1時30分～	ゴッドファーザー	マーロン・ブランド/出演	青少年・大人向け(洋画)

・図書館2階視聴覚室で上映いたします。 ・すべて入場無料です。

企画展示コーナー

特集 入園・入学特集

内容 この春から新入園・新入学する皆さん、おめでとうございます。新しい出会いやお子さんの成長など、嬉しいことも多いですが、準備なども大変ですね。図書館では、お子さん向けに保育園・幼稚園・小学校のでくる絵本やおはなし。保護者の方には、お弁当・通園・通学グッズなど、入園・入学のお助け本を用意しています。



手作り図書館バッグ
2011年1月より利用開始!!

11月に図書館で開催しましたイベント『切り絵で図書館バッグ』において、参加者のみなさんが作ってくれた貸出し用バッグを、エントランスホールにて展示いたしました。

2011年1月から図書館専用のバッグとして利用を開始いたします。みなさんで大切に扱ってください。よろしく願いいたします。

※貸出し用です。個人に差し上げることはできません。



お問合せ 潮来市立図書館 TEL. 80-3311 FAX. 64-5880

昭和4年11月15日から3日間にわたり、昭和天皇の閣兵のもと、水戸を中心として陸軍特別大演習が展開されました。この陸軍大演習に際して巡幸が行われ、昭和4年11月19日、天皇一行は土浦海軍航空隊から快速艇で霞ヶ浦を渡り、香澄村（現 当市）に上陸して歓迎を受けました。その後、巡幸の12日前に開通したばかりの神宮橋を渡り、午後2時30分鹿島神宮に到着、参拝されました。（「目で見える鹿嶋・行方の100年」より）

巡幸に先立ち、稲井川橋の架け替え工事が行われ、昭和4年3月15日に竣工しました。竣工式にあたり、須賀地区の小倉正司さんの父母、祖父母、祖々父母の三夫婦によって稲井川橋の渡初めが行われました。このとき開通した稲井川橋は現在も通行に供されており、歴史ある構造物でもあります。なお、架け替え前の稲井川橋は荷馬車が通れるほどの幅の石橋でした。

稲井川は川尾池から流れ出し、前川に注ぐ全長2キロメートルの川で、弘化3年（1846）作成の水戸南領一方石絵図（須田家文書）にも描かれています。絵図には、築地村の川尾山の北に大きな溜池（川尾池）が描かれ、川から流れ出る小川（稲井川）は東岸の延方村、西岸の辻村の両村の間を流れ、前川に注いでいる様子が描かれています。この稲井川が両村の境界となっていました。絵図中には、「築地村川尾池、延方辻両村持」と記されていることから築地村内であっても川尾池の権利は下流の延方村、辻村の両村が所有していたものと思われます。

このような背景のもと稲井川は、流域の水田に実りを育てる水の恵みを供給してきました。

なお、稲井川にかかる橋、稲井川橋は茨城県道5号竜ヶ崎潮来線が通過しており、旧 水郷有料道路と県道5号線との交差点から西方向に20メートル進んだところに所在しています。

潮来市文化財保護審議会委員 窪谷 浩

第53回

シリーズ 潮来市の誇れる文化

稲井川橋と川尾池



日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
● 実施場所 ● (い) … 潮来保健センター (か) … かずみ保健福祉センター (中) … 中央公民館 (図) … 市立図書館 (潮・公) … 潮来公民館 (牛・小) … 牛堀小学校				1	子育て広場(中)	2	子育て広場(中) 4ヶ月児育児相談(か) (H22.9月生)	3	子育て広場(図)	4	子育て広場(中) マタニティ・セミナー(か)	5	
6	潮来市長選挙 +当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	7		8	子育て広場(中)	9	子育て広場(中) 舞台芸術体験事業 (牛・小)	10	子育て広場(図)	11	建国記念の日 +当番医 飯島内科☎66-0280	12	
13	+当番医 石毛医院☎62-2523	14	いきいき健康体操(か)	15	子育て広場(中) 1歳6ヶ月児健診(か) (H21.7月生)	16	子育て広場(中) お元気会(い)	17	子育て広場(図) 7ヶ月児育児相談(か) (H22.6月生)	18	子育て広場(中) 3歳児健診(か) (H19.11月生)	19	こころの健康づくり &いきいき☆健康サ ロン事業(潮・公) 津知公民館まつり
20	+当番医 延方クリニック ☎66-1873 津知公民館まつり 水郷美術展覧会	21	ストレッチ体操(い)	22	子育て広場(中) マタニティ・セミナー(か)	23	子育て広場(中)	24	子育て広場(図) こころの健康相談(か)	25	子育て広場(中) 1歳児育児相談(か) (H22.2月生)	26	潮来あやめ寄席 (潮・公) 牛堀公民館まつり
27	+当番医 久保医院☎64-6116 牛堀公民館まつり	28	2月16日(水)から20日(月)まで水郷美術展覧会が北浦公民館で行なわれます。 住所：行方市山田2175		2 February 2月のカレンダー								

◎今月の納税は、国民健康保険税の第8期分・下水道事業受益者負担金の第4期分です。
《市税の納付は口座振替が確実で便利です。》

青少年のための

科学の祭典

11月28日（日）、潮来第一中学校にて「青少年のための科学の祭典」が開催されました。この祭典は子どもたちに実験や工作を通して科学の楽しさや不思議さを体験してもらうことを目的に行っています。

当日は約2,500人の方々を訪れ、たくさんの子どもたちが目の前で行われる実験やショーに魅入り、大きな歓声を上げていました。

また、水郷潮来大使の「あやめ」も飛び入りゲストとして登場し、子どもたちと一緒に「科学の祭典」を楽しみました。



あやめと子どもたち



液体チツ素を使った-196℃の世界



スライム作り



Dr. ナダレンジャーの自然災害教室



サメのからだの秘密

「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合言葉

飲酒運転撲滅都市宣言のまち・いたこ

人口のうごき 1月1日現在 ()内は前月比 総数 30,400人(-21) 男 15,038人(-9) 女 15,362人(-12) 世帯数 10,790世帯(-2)

広報 **いたこ** Vol.118

平成23年
1月13日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
発行者：潮来市長 栢田 千春

潮来市役所 茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

市長へのたより

FAX 0120-874-880
E-mail mayor@city.itako.lg.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.lg.jp>

携帯電話サイト

<http://www.city.itako.lg.jp/mobile/>

メールアドレス

info@city.itako.lg.jp

市の木



ボブラ

市の花



あやめ



潮来市携帯電話
サイトへアクセス

市の鳥



よしきり